



みどりの道26

お問い合わせ
国土交通省関東地方整備局 首都国道事務所
〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86
TEL. 047-362-4115(調査設計第一課)
日本道路公団 千葉工事事務所
〒261-0014 千葉県美浜区若葉2-9-3
TEL. 043-350-3321(工務課)

豊かな生活環境と地域の暮らしを支える「外かん」

～これまでの経過と今後の取組みについてお知らせいたします～

外かん全体計画図



外かん千葉県区間



東京外かく環状道路とは？

東京外かく環状道路(通称「外かん」)は、都心から半径約15kmの地域を連絡する全長約85kmの環状道路です。

「外かん」は、首都圏の都心方向に集中する交通を適切に分散・導入するとともに、都心に起終点をもたない交通を適切に誘導するなど、首都圏に均衡ある道路ネットワークを構成する上で大きな役割を果たす道路です。

自動車専用部(高速道路部)は平成6年3月までに開越道大泉ジャンクションから常磐道三郷ジャンクションまでの29.6km区間が開通しています。また一般道(国道298号)についても、平成11年4月までに埼玉県和光市の国道254号バイパスから、千葉県松戸市の国道6号までの32.2km区間が開通しており、共に大きな効果を発揮しています。

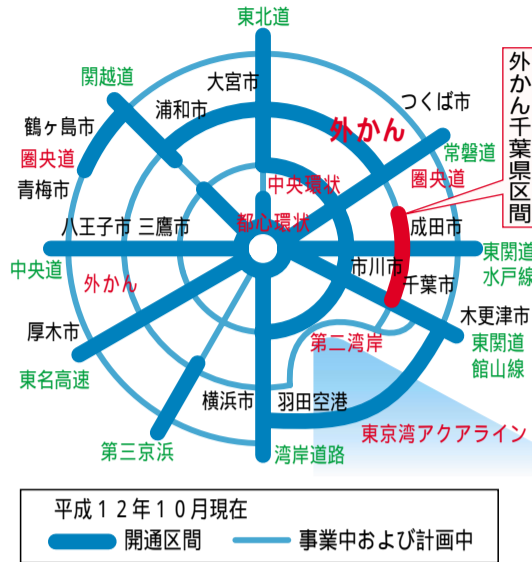
現在、それに続く千葉県区間についても事業を進めています。



道路ネットワークの鍵を握る 「東京外かく環状道路（外かん）」

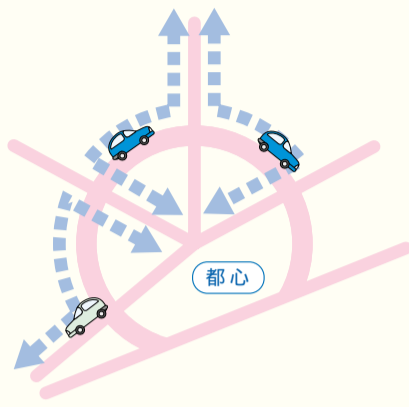
3環状9放射の機能 バランスのとれた放射・環状ネットワークは、目的に応じた道路の使われ方を確保します。

バランスのとれた「3環状9放射」のコンセプト



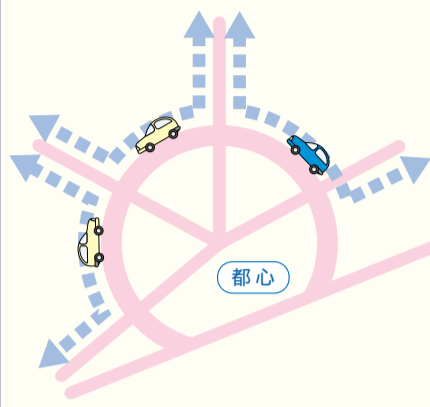
分散導入機能

郊外から都心部への交通を分散導入する機能。



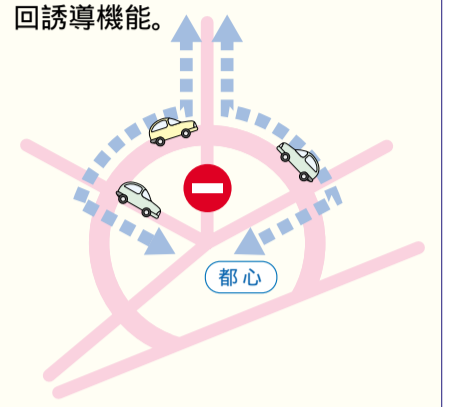
バイパス機能

都心に起終点を持たない通過交通をバイパスさせ、都心の交通混雑を緩和する機能。



非常時の迂回機能

災害、事故や大規模な工事規制などで、一部区間の不通、あるいは混雑があった場合などの迂回誘導機能。



●●●外かんのマークを作りました●●●



外かん千葉県区間の沿線地域の特色をデザインに取り入れ、外かんのマークを作りました。市川市の街に落ち着きと美しさを添える市川市の市の木「クロマツ」と松戸市を代表する観光名所「矢切の渡し」の渡し船、そして市川市、松戸市両市を流れる江戸川をモチーフに図案化しました。このマークを用いて、市川市、松戸市内各所では、外かん予定地の位置関係が一目でわかるよう写真のような標識を設置しています。

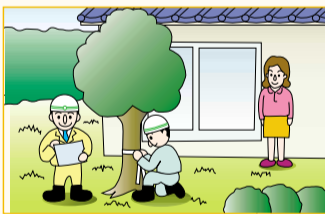


今後の事業の進め方

【設計・用地説明会以降の流れをご説明いたします。】

用地測量・物件調査

設計・用地説明会を実施後、用地幅杭を設置させていただき、その後お譲りいただく土地の測量やその土地に存する物件（建物、工作物、立木）などについて、その構造・用途・数量・権利関係などを調査させていただきます。



用地補償にかかわる協議

用地測量・調査を行った後、補償金額を算定し、関係者の方と協議させていただきます。



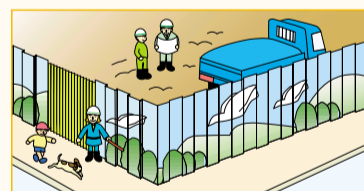
補償金等の契約・支払い

協議の結果、双方が合意に達したところで、契約を締結します。通常、契約後と土地の引き渡し後の2回に分けて補償金をお支払いします。



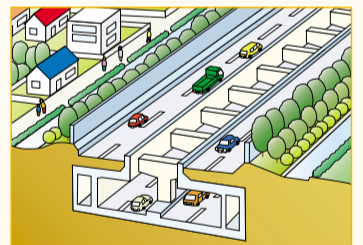
建設工事

用地取得が済み、関係者の方々に工事の実施方法、工事期間中の安全対策などの説明を行った後、道路の建設工事を行います。工事にあたっては、周辺環境に極力影響を及ぼさないよう、細心の注意をはらって進めます。



完成

道路が完成し、人や車が通れるようになります。歩道とサービス道路は完成後暫定的に供用していきます。専用部、一般部は平成10年代後半の供用をめざします。

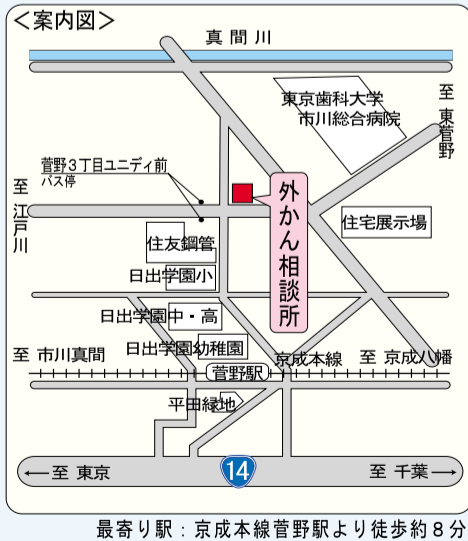


外かん相談所

「外かん」の計画、道路の構造、環境対策、用地補償、移転者対策などについて住民の方々のご質問にお答えしています。「外かん」の内容についてご質問がございましたら下記にお問い合わせ下さい。

●開設
毎週月曜日から金曜日
毎月第2日曜日
午前9:00～
午後5:00まで
(年末年始・祝祭日は休み)

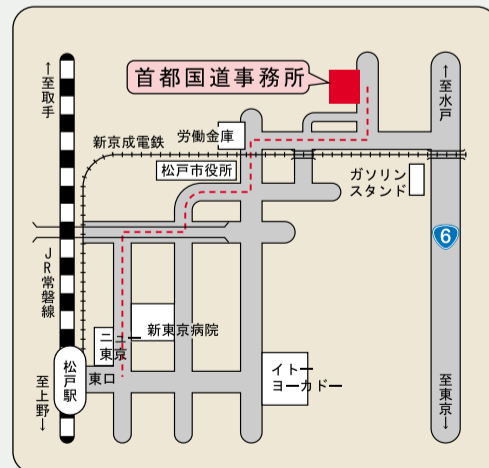
〒272-0824 千葉県市川市菅野6-1-9 TEL. 047-323-0999



最寄り駅：京成本線菅野駅より徒歩約8分

ご質問、お問い合わせは

国土交通省 首都国道事務所 案内図

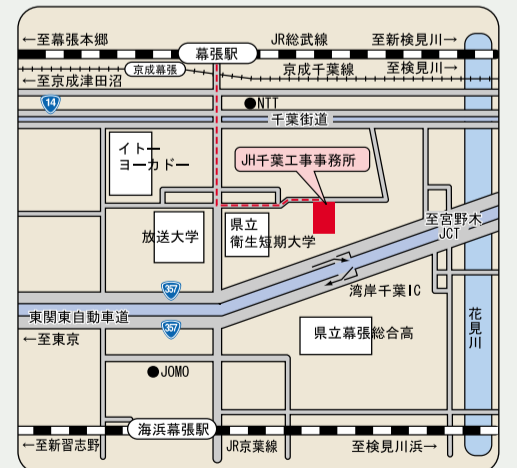


最寄り駅：JR常磐線松戸駅より徒歩約12分

国土交通省 首都国道事務所

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花86
TEL. 047-362-4115(計画全般) 調査設計第一課
TEL. 047-362-4113(用地補償) 用地第一課・第二課
http://www.ktr.mlit.go.jp/syuto

日本道路公団 千葉工事事務所 案内図



最寄り駅：JR総武線幕張駅より徒歩約20分

日本道路公団 千葉工事事務所

〒261-0014 千葉県美浜区若葉2-9-3
TEL. 043-350-332(工務課)
http://www.globe.or.jp/jhchiba

外かん 各地区の構造

区間 自:東京都葛飾区東金町地先
至:千葉県市川市高谷地先

延長 約13.0km

構造規格

	構造規格	設計速度	車線数
専用部	1種3級	80km/h	4車線
一般部	4種1級	60km/h	4車線

都市計画

・葛飾区

平成10年7月17日(都市計画変更)

高架構造部 66m

河川部橋梁構造部 52m

・松戸市

平成8年12月20日(都市計画変更)

高架構造部 72.6m

掘割構造部 72.0m

・市川市

平成8年12月20日(都市計画変更)

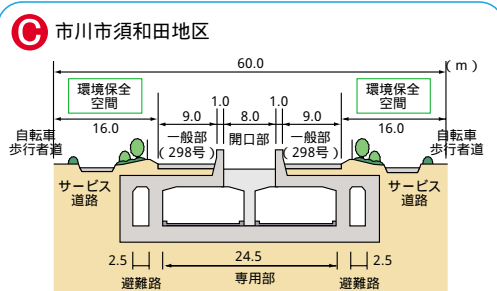
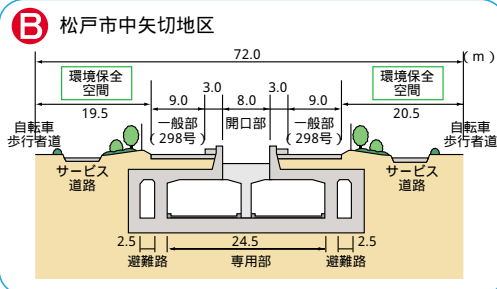
高架構造部 82.0m

掘割構造部 60.0m

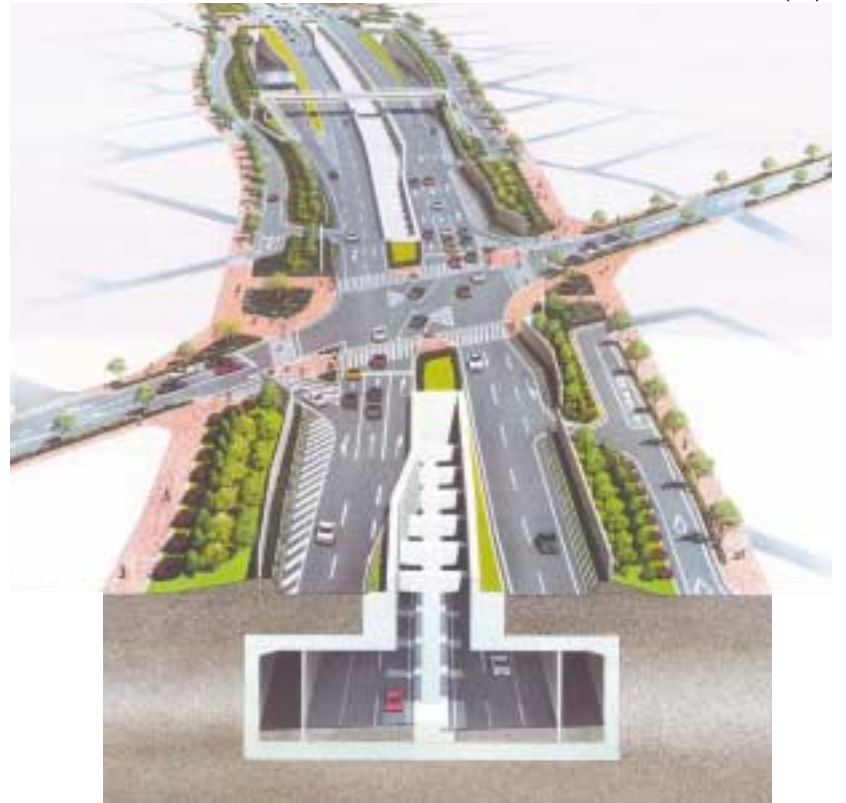
上記の幅員は標準の幅員です。

掘割スリット構造区間

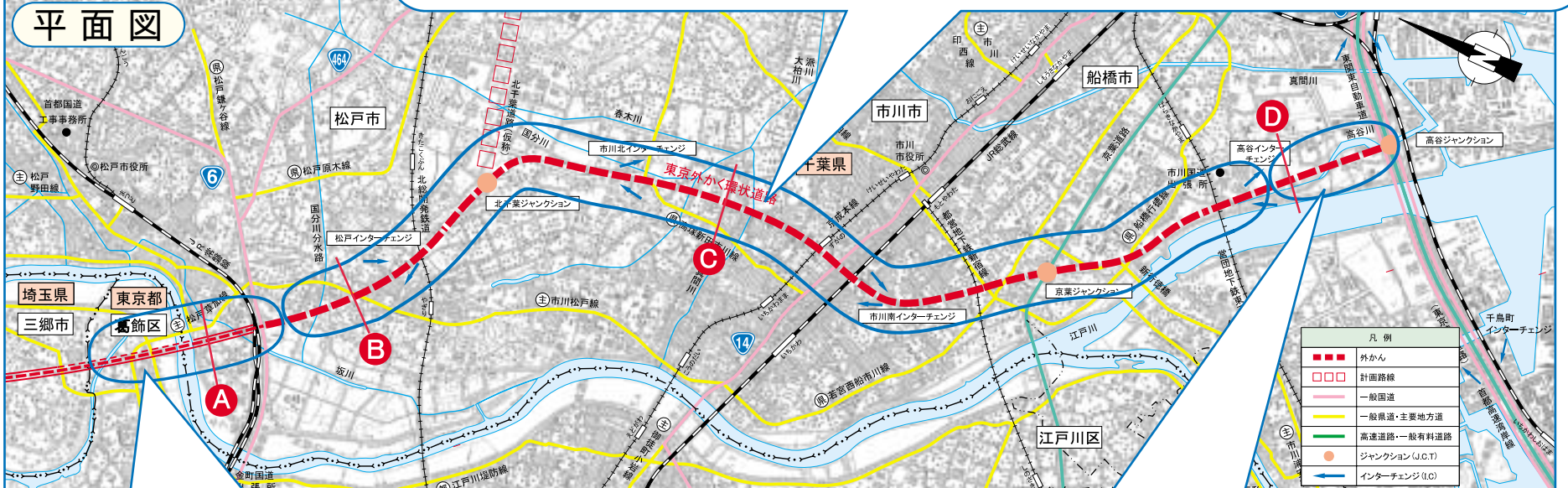
「外かん」の千葉県区間では、標準的断面として、幅員60mの掘割スリット構造を採用しています。



上空から見た外かんの整備イメージ(案)

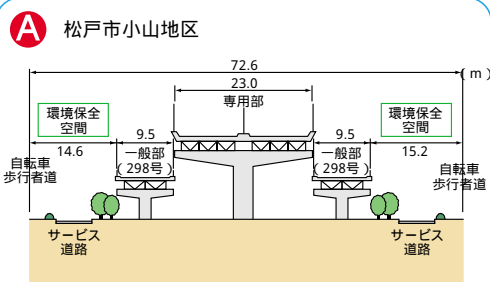


平面図



埼玉県境～一般国道6号までの区間

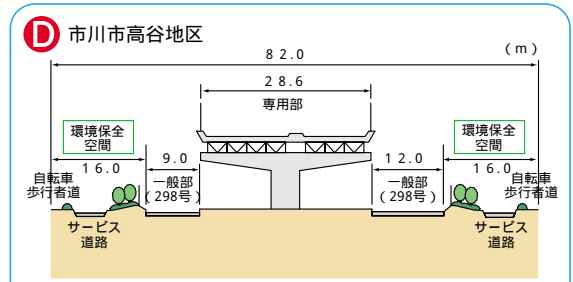
埼玉県境～一般国道6号間は、昭和53年度から工事が着手され、現在埼玉県境から一般国道6号間の内回り、江戸川左岸から一般国道6号間の外回りについて一般部を供用しています。



松戸市小山より葛飾区東金町方面を望む

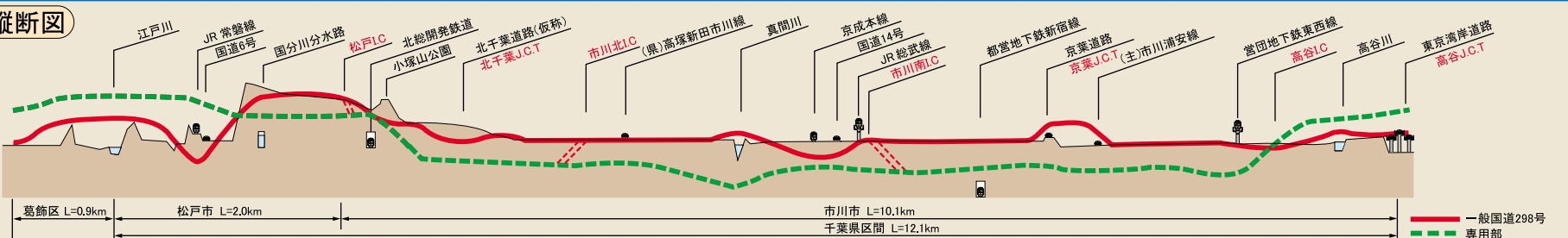
高谷ジャンクション周辺地区

高谷ジャンクション周辺地区は、「東京外かく環状道路」と「東京湾岸道路」の円滑な連絡のため、「一般部」「専用部」ともに高架構造を採用することとしています。



高谷ジャンクション完成イメージ(合成写真)

概略縦断面図



インターチェンジおよびジャンクション名は全て仮称です。

環境保全を求める社会的ニーズに対応 環境に配慮した道路構造に計画案を改善

東京外かく環状道路（千葉県区間）の道路構造の変更

東京外かく環状道路（千葉県区間）の計画は、昭和44年の都市計画決定から27年後の平成8年に改めて都市計画決定がなされました。この間、ルートや道路構造の変更を中心に議論や検討を行いました。その結果、周辺環境への配慮等の観点から、当初の高架構造の計画を掘割スリット構造に変更するとともに、幅員を広げ環境保全空間を設置することとしました。

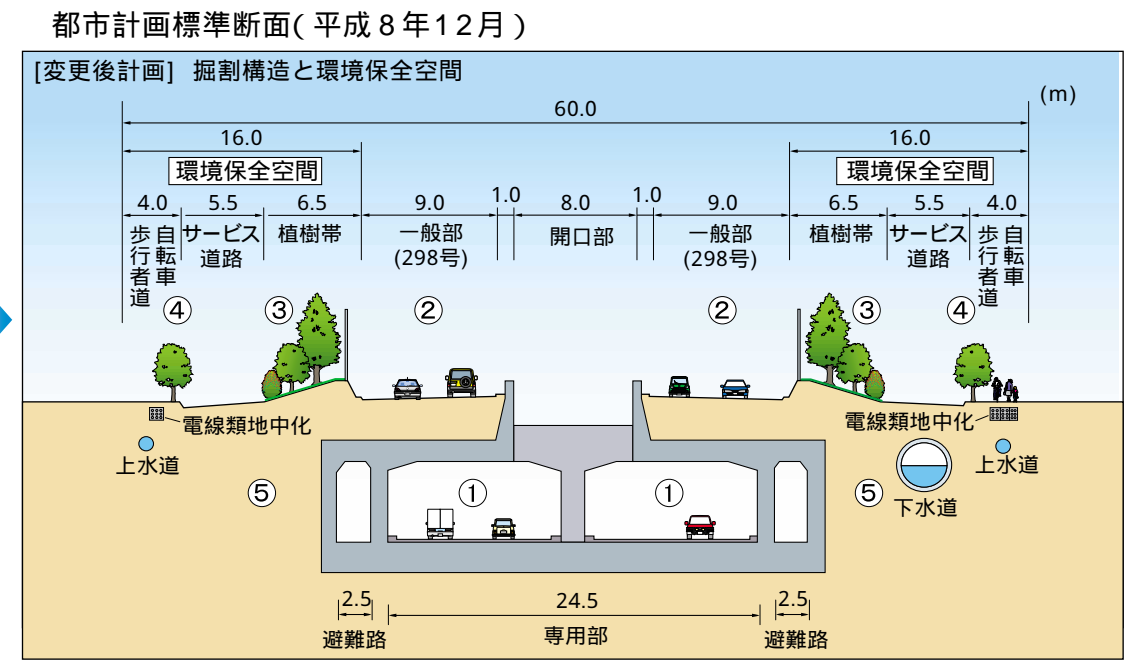
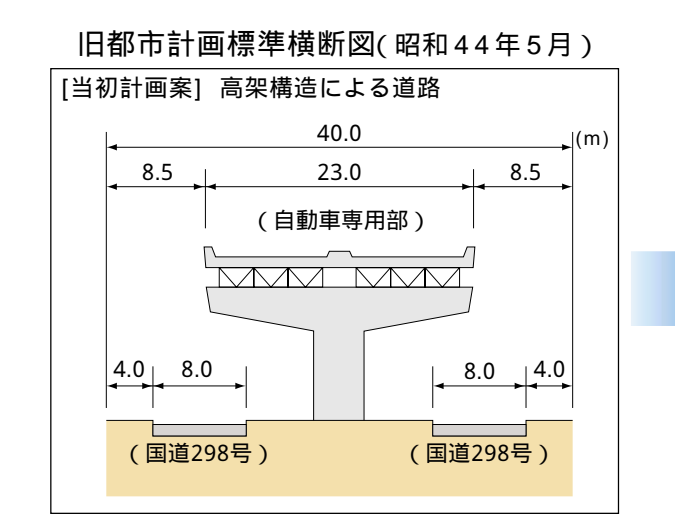
都市計画決定までの流れ

昭和44年	都市計画決定告示（市川市・松戸市区間）
昭和46年	市川市議会、松戸市議会、千葉県議会で「凍結再検討」採択
昭和50年	千葉県知事が建設大臣に対し再検討を要請
昭和60年	千葉県議会在早期進展を求める決議
昭和62年	建設省がルート、構造の再検討結果を提示 市川市議会が「東京外郭環状道路対策特別委員会」を設置し、提示案の調整・検討を行う
平成元年	松戸市長が千葉県知事に対し建設計画の受け入れを回答
平成4年	市川市が外かく環状道路に関する市民意向調査を実施
平成5年	相談コーナー設置 市川市長が千葉県知事に対し建設計画の受け入れを回答
平成6年	松戸市、市川市で事前説明会開催（計8回、3,593人参加）
平成7年	都市計画変更案・環境影響評価準備書の公告・縦覧および関係住民の意見書受付
平成8年	関係住民の意見に対する見解書の縦覧および公聴会の開催 千葉県都市計画地方審議会において都市計画変更案を可決 都市計画変更決定

市川市議会

「東京外郭環状道路対策特別委員会」

平成元年	一般市民等（30団体）を公募し意見聴取 学識経験者から意見聴取
平成3年	市川市が3ルート及び構造の比較検討結果を提示
平成4年	市川市への陳情者から意見聴取（賛成・反対各10名） 外かく受け入れを可決（開催回数：通算76回）
平成5年	市川市議会定例会にて特別委員会委員長より外かく受け入れを報告。賛成多数にて承認 市川市長が外かく受け入れを表明



外かくの構造

外かくの構造は、標準的断面として幅員60mの掘割スリット構造を採用することとしています。「外かく」は、市街化が進んでいる地域を通るため、特に沿道地域の環境保全に配慮する必要があります。そのため、騒音・振動・大気質などについて環境を保全し、親しみと潤いのある緑豊かな空間を創造するため、環境保全空間の中に、遮音壁や幅広い植樹帯を設けることとしています。あわせて、サービス道路と自転車歩行者道も整備します。

専用部(高速道路) 広域的な通過交通を地域から吸収するとともに、ほかの地域への高速交通手段となります。 一般部(一般国道298号) 市内の街路と密接に連絡し、地域の南北方向の交通軸となるとともに、まちづくりの骨格となります。 植樹帯 十分な緑化を行い、緑豊かなまちづくりに貢献します。また、この中に遮音壁を設置し、沿道の環境を保全します。	サービス道路、自転車歩行者道 サービス道路は、沿道街区の地先道路となり、また、自転車歩行者道により、快適で安全な通行が確保され、これらは地域に密着したコミュニティ空間となります。 地下収容空間 上下水道・ガス・電気・電話など、暮らしに欠かすことのできない施設を収容することもできます。
---	--

Q 都市計画とはどのようなものですか？
A 都市計画とは、土地利用や都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画のことです。
都市計画の決定は、根幹的都市施設に係るものについては知事、それ以外は市町村長によってそれぞれ行われます。外かくの都市計画については右のQ&Aを参照して下さい。

Q 外かくの都市計画は、誰がどのように決めたのですか？
A 環境影響評価などの手続きを経て、千葉県知事が都市計画決定告示を行いました。
東京外かく環状道路は昭和44年に都市計画決定されたものですが、国道6号～東京湾岸道路間は、昭和62年に構造を見直した「再検討案」を建設省から千葉県知事に提示し、千葉県知事はこれを受けて松戸市長、市川市長に対し検討を依頼しました。これに対し平成元年に松戸市長から、平成5年には市川市長から建設計画に同意する旨の回答がされ、都市計画変更や環境影響評価の手続きを経て、平成8年12月に千葉県知事が都市計画決定告示を行いました。

事前説明会(平成6年11～12月)

「外かく」の都市計画決定を、住民の皆様にご理解していただくとともに、計画案に対するご意見などをいただくために説明をいたしました。

地元説明会(平成7年12月)

都市計画決定案及び環境影響評価書の内容について説明をいたしました。説明会や公聴会で住民の方から意見要望をいただき、計画案等へ反映して参りました。

事業計画説明会(平成9年8月)

都市計画決定を受けて、これ以降の事業の進め方について説明をいたしました。

設計・用地説明会

設計図等を基に道路形態、用地補償及び今後の事業の進め方等について説明し、関係者の方にご理解いただくことを目的としています。
また、設計・用地説明会の開催後、該当地区を対象に「相談コーナー」を設置し、説明会に出席できなかった方をはじめ関係者の方々の質問等にお答えするものとしています。



外かく相談コーナー
市川市内で行われた設計・用地説明会の様子

埋蔵文化財調査

外かく（千葉県区間）の埋蔵文化財調査は平成9年から行われ、松戸地区においては概ね終了しております。平成12年度は市川市北国分一丁目地先の現地作業を行いました。



埋蔵文化財調査

工事説明

設計・用地説明会の開催後、用地取得が済んだ箇所から順次、工事の準備に入ります。工事説明は、工事に入る前に関係者の方々を対象として、工事の実施方法や安全対策などについて説明を行うものです。
また工事説明を終了した箇所では、一般の方々を対象に、状況写真や工事予定表を掲示するインフォメーションセンターを開設しています。



松戸市内で行われた工事説明の様子
インフォメーションセンター

外かん相談所

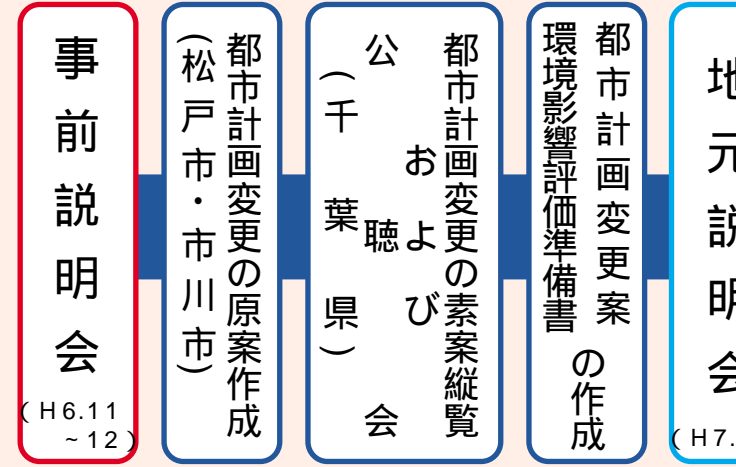
外かんの計画、道路の構造、環境対策、用地補償、移転者対策など、住民の方々のご質問にお答えしています。



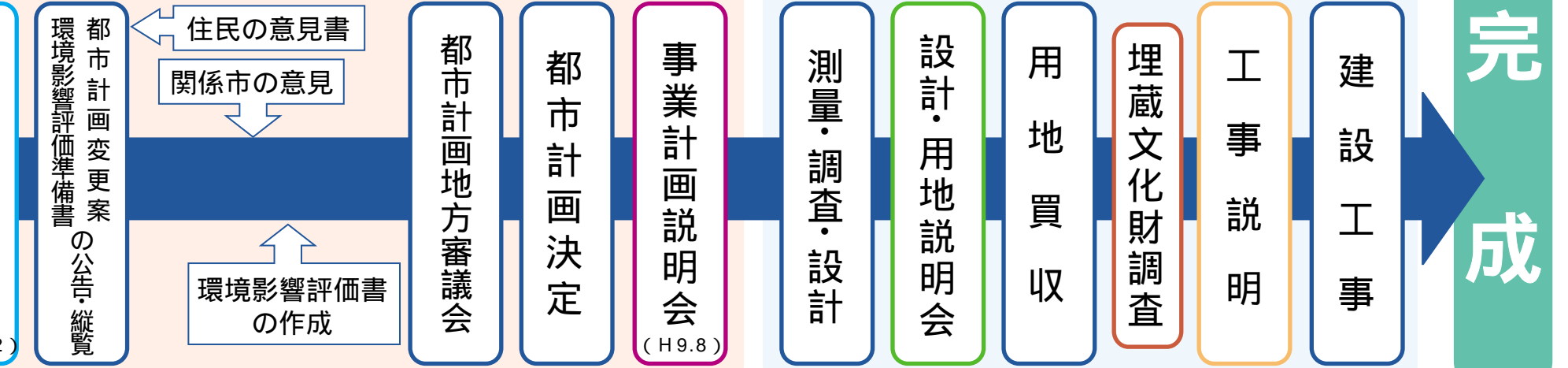
相談所外観
相談所内風景

毎週月曜日から金曜日
・毎月第2日曜日開設
午前9:00～午後5:00まで
(年末年始・祝祭日は休みです)
裏表紙に場所等をご案内しています。


既に決定・開催済みの段階です



現在行っている段階です




Q 環境影響評価は、誰がどのように行ったの？
A 所定の手続きに基づいて、千葉県が実施しました。
外かんの計画にあたっては、「千葉県環境影響評価の実施に関する指導要綱」や「建設省所管事業に係る環境影響評価実施要綱」との整合を図りながら、環境影響評価が行われました。
ここでは、千葉県環境担当部局や関係市長の意見、関係住民の意見等を踏まえ、千葉県が環境影響評価書を作成し、千葉県都市計画地方審議会における審議を経て、平成8年9月、評価書を含む都市計画決定案が全会一致で可決されました。
外かん事業者としても、この環境影響評価は十分に信頼のおけるものと考えています。



東京外かく環状道路環境影響評価書

Q 外かんができると緑が減るのでは？
A 緑地を多く取るように設計しています。
外かんは、松戸市の斜面緑地や市川市の小塚山公園、平田緑地などの大規模な緑地を通りますが、その3箇所については外かかんを蓋掛け構造とし、蓋掛け部を緑地として保存するように設計しています。
また、環境保全空間をはじめ、各ジャンクション部などに積極的に緑を取り入れることで、外かん開通前よりも多くの緑を創出します。



歩道上から見たサービス道路・植樹帯整備イメージ(案)

Q 外かんが供用されても環境は守られるの？
A 環境基準が守られるものと評価されています。
環境基準は、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められています。
千葉県が行った環境影響評価では、騒音、振動、排気ガスなどの各環境項目ごとに調査、予測、評価及び環境保全のための措置の検討が行われ、その結果、外かん供用後においても環境基準は守られるものとされています。

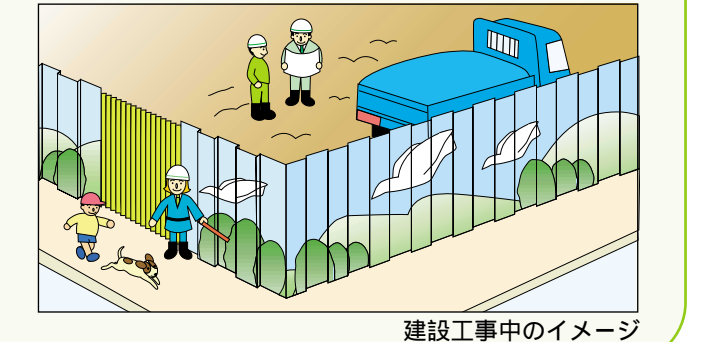
各項目の環境評価	評価内容
騒音	人家等を対象として環境保全空間内に遮音壁を設置することで環境基準を満足すると予測しています。
振動	環境保全空間を十分(16m以上)確保していますので、環境基準を満足すると予測しています。
排気ガス	植樹帯など幅の広い環境保全空間の確保、遮音壁の設置等により環境基準を満足すると予測しています。
日照	遮音壁は環境保全空間の中に設置することから、近隣への影響は少ないものと考えます。

Q 外かんはいつから通れるようになるの？
A 平成10年代後半の供用をめざします。
歩道およびサービス道路については、完成した区間から暫定的に利用出来るようになります。現段階では、一般部については一般国道6号より北側(三郷側)がご利用できます。
千葉県区間については、平成10年代の後半に供用できるように事業を進めています。



市川市
松戸市
一般国道6号
JR常磐線
松戸市小山より市川市方面を望む

Q 工事中や供用後に環境基準を超えたらどうするの？
A 調査を実施し、適切な措置を講じるよう努めます。
工事中、あるいは供用後に不測の事態が起こるなど、環境基準を超える悪影響が発生する場合には、千葉県・松戸市・市川市など各機関の協力のもとに調査を実施し、適切な措置を講じるように努めてまいります。



建設工事中のイメージ

外かんができるとうなるの？

生活道路の機能を回復します。
家の前の細い道まで入り込んでくる通過交通を吸収して、生活道路のはたつきを回復させます。



生活関連施設を収容します。
「外かん」の地下部分は、生活にはなくてはならない電気・電話・ガス・上下水道などのライフラインを収容する空間として機能します。



みどり豊かな道路空間を創造します。
騒音、大気汚染などの影響を緩和するために、植樹帯を設け、みどり豊かな空間をつくります。



防災空間として機能します。
「外かん」における広い道路空間は、地震などの災害時の一時的な避難場所や緊急輸送路、火災の延焼防止など防災空間としての機能を発揮します。



所要時間が短縮されます。
外かんを利用することにより、各地への所要時間も大幅に短縮され、行動範囲も広がります。

所要時間の比較 (整備後)

東北道 川口ジャンクション	28分(59分)	19分(45分)	23分(67分)	常磐道 三郷ジャンクション	15分(59分)
松戸市 松戸市役所	42分(67分)	20分(31分)	37分(61分)	市川市 市川市役所	43分(64分)
関越道 大泉ジャンクション	54分(86分)	37分(61分)	東関東道 成田インターチェンジ		

所要時間の比較 (整備後)